

本号の編集にあたって

「環境情報科学」編集委員長
加藤 和弘

本号は、機関誌と本センターの活動を関連付けることを極力意識した編集になっている。特集として、2017年12月8日に開催された公開シンポジウム「SDGsの達成に向けた多様な環境研究の取組みと今後への期待」の内容をとりまとめた。当日参加することができなかったみなさまにシンポジウムでの講演や議論をお伝えするとともに、参加された方がたにとっても記録として役立てていただければ幸いである。

第2の特集として、同日に開催されたワークショップ「涼しいまちをデザインしようークールスポットからクールエリアへの展開」でのご発表の内容を、記事にまとめていただいた。このように、会場での講演や討論と機関誌の内容を連動させることで、講演や討論をその場限りのものとせず、機関誌を通じて内容をさらに発展させられるようにしていきたい。

「環境情報科学」の次号より、新たに「環境政策の最前線」を連載することとなった。これは、2017年3月をもって刊行を終了した「環境研究」誌が果たしていた役割について、縁あってその一部を本誌が担わせていただくこととなったことによる。この連載について、「環境研究」の編集にかかわってこられたかたがたと、本センターの理事長ほかが座談会形式で意見交換した記録も本号に掲載した。この連載は、学術団体でもある本センターと、環境省の有志のかたがたが協力して進めていく。環境というきわめて現実味の強い対象に取り組むための活動の新たな形に育っていくことを願う。

以上に述べた3点のうち、特集で取り上げるSDGsについては少し説明を補うべきであろう。SDGsは、国連によって決められた国際社会共通の目標である。国連は2001年にミレニアム開発目標（MDGs）を策定した。これが2015年に達成期限を迎えたが、達成されなかった目標もあり、さらにはさまざまな新たな課題もその間に認識された。こうした状況を踏まえ、2015年9月に「持続可能な開発のための2030アジェ

ンダ」が採択された。その中に示されている目標が、持続可能な開発目標、SDGsである。

SDGsは17のゴール（目標）から構成され、それぞれのゴールには複数のターゲットが示されている。ターゲットの合計は169に及ぶ。17のゴールの概要を外務省のホームページ^{注1}に基づき以下の表に示した。各論文をお読みになる際の参考にさせていただきたい。

SDGsは国連の全加盟国が交渉して作成した国際社会共通の目標であり、特定の国だけがかかわるものではない。もちろん日本もSDGsを達成することが期待されており、研究も含め積極的な取り組みが求められていると言えるだろう。

本号の編集にあたり、記事をお寄せくださったみなさま、座談会にご出席くださったみなさま、その他多くの方がたにご協力を賜りました。心からお礼を申し上げます。

表 SDGsにおける17のゴール

目標	概要
目標1（貧困）	あらゆる所のあらゆる形の貧困を終わらせる。
目標2（飢餓）	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3（保健）	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4（教育）	すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5（ジェンダー）	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
目標6（水・衛生）	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7（エネルギー）	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8（経済成長と雇用）	包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
目標9（インフラ、産業化、イノベーション）	包括的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。
目標10（不平等）	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11（持続可能な都市）	包括的で安全、かつ強靱で持続可能な、都市及び人間居住を実現する。
目標12（持続可能な生産と消費）	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13（気候変動）	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14（海洋資源）	持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15（陸上資源）	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復、及び生物多様性の損失の阻止。
目標16（平和）	持続可能な開発のための平和で包括的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17（実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

注) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/doukou/page23_000779.htm> 2018年2月閲覧。なお、表のスペースの都合で一部の表現を変更した。